

新宿区子ども・子育て支援に関する調査について

1 調査の概要

調査票の配布は郵送により、回収は郵送または Web により行う（回答は無記名）。対象は住民基本台帳に基づく層化無作為抽出（同じ世帯が重複しないよう配慮。但し、③と④、⑤と⑥はそれぞれ同一世帯）。

区分	調査の種類	調査対象	調査数
①	就学前児童保護者調査	0～5歳の児童の保護者	2,500
②	小学生保護者調査	6～11歳の児童の保護者	2,200
③	小学校5・6年生調査	10～11歳の児童	800
④	小学校5・6年生保護者調査	10～11歳の児童の保護者	800
⑤	中学生調査	12～14歳の児童	800
⑥	中学生保護者調査	12～14歳の児童の保護者	800
⑦	青少年調査	15～17歳の児童	1,000
⑧	若者調査	18～39歳の区民	1,200
合 計			10,100

※調査区分①及び②については、4か国語（日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語）

2 調査票作成の基本的な考え方

- ・前回調査（平成30年度実施）を基本としつつ、既に終了している施策・事業に関する質問や選択肢を削除し、現行の施策・事業に合わせて文言の修正や追加を行う。
- ・区分③、④（小学校5・6年生、小学校5・6年生保護者）については、年齢階層が引き続く区分⑤、⑥（中学生、中学生保護者）と一貫性のある設問とする。また、区分③と④、⑤と⑥はそれぞれ同一世帯とする。
- ・コロナ禍からの「新たな日常」を反映し、質問文や選択肢について、テレワークの推進やオンライン授業の実施等、現状を踏まえた内容に更新する。

3 周知方法

広報新宿9月25日号への掲載、区公式ホームページ、区公式 SNS 等での周知のほか、しんじゅく子育て応援ナビ（スマートフォンアプリ）登録者へのプッシュ配信、児童福祉施設及び小・中学校等へのポスター掲示を行う。

4 今後の主な予定

令和5年 9月25日	調査開始（※督促を兼ねた礼状を1回送付）
10月15日	調査終了
11月～12月	調査結果の集計・分析
令和6年 1月～2月	報告書作成
3月	報告書発行